

◇大阪市非常勤職員公務災害等補償条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改定することにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この規則は、公布の日（令和8年5月29日）から施行することにしました。

（総務局人事部人事課）